

●厚生労働大臣が定める揭示事項

1. 当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2. 入院基本料について

当院は、専門病院入院基本料（7対1）を届出しており、平均して入院患者さん7人に対し看護職員が1人以上勤務しております。

なお、時間帯ごと受持ち数等については、各病棟に掲示しております。

3. 入院の付き添いについて

当院は、厚生労働大臣の定める施設基準による看護を行っており、入院患者さんのご負担による付添看護は認められておりません。

4. 入院診療計画について

当院は、入院の際に医師、看護師、その他必要に応じ関係職員が共同して総合的な診療計画を策定し、患者さんに7日以内に文書によりお渡ししております。

5. 医療安全管理体制について

当院は、医療安全管理体制を整備しております。医療安全管理者を配置し、職員教育および安全対策の徹底を行っております。

6. 院内感染防止対策について

当院は、院内感染防止のため、感染対策チーム（ICT）を設置し、定期的な院内ラウンドおよび職員教育を実施しております。

7. 褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化の基準について

当院は、厚生労働大臣が定める褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化の基準を満たしております。

8. D P C対象病院について

当院は、厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数Ⅰ、機能評価係数Ⅱ、救急補正係数及び激変緩和係数（平成24年厚生労働省告示第165号）別表第1から第3までの病院の欄に掲げる病院（D P C対象病院）です。

9. 入院時食事療養について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しております。

10. 個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、平成20年9月19日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称等が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

●保険外併用療養費に関する事項

1. 初診・再診にかかる特別の料金について

当院は、県により、かかりつけ医などからの紹介状を持って受診することを重視する紹介受診重点医療機関に選定されております。紹介受診重点医療機関には、初診・再診にかかる特別の料金の徴収が義務付けられています。

・他の保険医療機関等からのご紹介によらず、当院に直接来院された患者さんにつきましては、初診にかかる費用を徴収させていただきます。

内科7,700円（税込）、歯科5,500円（税込）

・病状が安定し、当院より他の医療機関への逆紹介を申し出たにもかかわらず、患者さんの意思で当院での継続受診を希望される場合は、再診にかかる費用を徴収させていただきます。

内科3,300円（税込）、歯科2,090円（税込）

ただし、緊急その他やむを得ない事情の場合は、この限りではありません。

2. 入院期間が180日を超える入院について

患者さんの事情により、180日（通算）を超えて入院される患者さんにつきましては、厚生労働大臣が定める状態である場合を除き、1日3,142円（税込）を徴収させていただきます。

3. 入院時の食事特別メニューについて

入院中の患者さんにおかれまして、特別メニュー（選択食）B食を希望された場合、医療費とは別に1食あたり30円（税込）を徴収させていただきます。

4. 特別室料金について（特別の療養環境の提供）

当院の特別室料金は次のとおりです。入院日及び退院日も1日として計算いたします。

- | | | | | | |
|--------|-------|-------------|--------|-------|-------------|
| ・特別室S1 | 1日につき | 17,600円（7室） | ・特別室S2 | 1日につき | 16,500円（1室） |
| ・特別室A1 | 1日につき | 13,200円（7室） | ・特別室A2 | 1日につき | 9,350円（1室） |
| ・特別室B1 | 1日につき | 9,350円（17室） | ・特別室B2 | 1日につき | 8,250円（81室） |
| ・特別室B3 | 1日につき | 7,150円（8室） | ・特別室C1 | 1日につき | 4,950円（3室） |

●基本診療料および特掲診療料の施設基準に係る揭示事項

1. 電子的診療情報連携体制整備加算および電子的歯科診療情報連携体制整備加算について

・医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用した診療を実施しております。

・マイナ保険証の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

2. 歯科点数表の初診料の注1および歯科外来診療医療安全対策加算1について

・厚生労働大臣が定める院内感染防止対策を実施しております。

・厚生労働大臣が定める医療安全管理体制を有しております。緊急時に備え、当院各診療科との連携体制を整えております。

3. 地域支援・医薬品供給対応体制加算について

・入院および外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでおります。

・医薬品の供給が不足した場合には、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しております。

・医薬品の供給状況によっては、投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更となった場合には十分にご説明のうえ変更いたします。

4. バイオ後続品使用体制加算について

・入院および外来においてバイオ医薬品の使用および導入に関する説明に積極的に取り組んでおります。

5. 緩和ケア診療加算、小児緩和ケア診療加算について

・身体症状及び精神症状の緩和を目的とした緩和ケアチーム（小児緩和ケアチーム）による診療を行っております。

6. 外来腫瘍化学療法診療料1について

・専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置され、患者さんから電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しております。

・急変時等の緊急時に入院できる体制を確保しております。

・実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する化学療法運営委員会を定期的に開催しております。

●保険外負担に関する事項

1. 文書料につきましては、別途院内に掲示しております。

2. エンジェルセット（死後処置セット）一式 5,000円（税込）

3. 診察券再発行手数料 110円（税込）